



## 専門職を対象とした

# 成年後見実務者(ケース担当者)養成研修のご案内

浜松成年後見センターは、弁護士、医師、大学教員、社会福祉士らが集まり平成25年4月に設立され、裁判所から「法人」として成年後見人等の選任を受け、これまで100件近い後見等の受任や成年後見等に係る利用相談や支援を行っています。

行政や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域の金融機関やケアマネ、民生委員等から依頼が多く、ケースの中には複合したニーズを抱える家族、ネグレクトや経済的虐待や犯罪に巻き込まれたケース、生活困窮に陥った人など所謂困難ケースもあり、そのような対応が困難な事案に対しては、弁護士、社会福祉士が中心となり、法人組織としての「チームワーク」の強みを生かした権利擁護活動を行っています。

当センターに対する地域の需要はますます高まっており、今後市民の期待に応えるためにも、担い手の育成と確保が急務の課題となっています。

ついでには、これまで障がい者や高齢者の分野で専門職として広く経験を重ねられた方々に当センターの成年後見実務者としてご参画いただき、現役終了後の社会貢献としても地域社会の福祉の向上、市民の権利擁護を目的に継続して社会でご活躍いただきたく「専門職を対象とした成年後見実務者養成研修」を企画いたしました。

是非、以上の趣旨をご理解いただき、この研修を受講され、当センタースタッフとして、私たちと共に活動していただけますようお願いいたします。

**期間 平成28年9月17日(土)～平成29年2月末**

### 内容

基礎研修(公開講座・成年後見市民サポーター養成研修 9月～1月 11日間)

高齢者、障害者の福祉制度等の理解

成年後見等実務実習

法人後見の実践活動を学ぶ(役割の理解、法人後見の仕組みと方法の理解)

地域連携(関係機関との連携、他職種連携)の理解

事例研究

**募集対象者(有資格者)現役引退後の方や引退予定の方、歓迎します! 定員5名**

社会福祉士(高齢者・障がい者分野)

保健師(地区保健師、地域包括支援センター経験者など)、看護師(ケアマネ実務2年以上の経験者)

精神保健福祉士(地域福祉経験者)、法律職など ※その他お問合せください) 社会福祉士(高齢者・障がい者分野)

保健師(地区保健師、地域包括支援センター経験者など)、看護師(ケアマネ実務2年以上の経験者)

精神保健福祉士(地域福祉経験者)、法律職など ※その他お問合せください

**募集期間 平成28年8月1日(月)～8月19日(金)**

詳しくは募集要綱をご覧ください。

# 専門職を対象とした成年後見実務者（ケース担当者）養成研修実施要綱

## 1 目的

法人後見の担い手として、専門職の経験と知識を生かした信頼性ある質の高い成年後見業務の人材を養成する。

2 主催 特定非営利活動法人 浜松成年後見センター

3 定員 5人

4 研修参加対象者

下記の（ア）～（ウ）要件をすべて満たす人

有資格者であること（①～③のいずれかにあてはまる人）

① 社会福祉士（高齢者・障がい者分野）

② 保健師（地区保健師、地域包括支援センター経験者など）、看護師（ケアマネ実務2年以上の経験者）

③ 精神保健福祉士（地域福祉経験者）、法律職など ※その他お問合せください

（ア）地域福祉・社会貢献に意欲を持つ人

（イ）座学研修全日の受講が可能な者（実習、成年後見市民サポーター活動期間は調整可能）

① 6か月の座学受講（成年後見市民サポーター養成研修受講）及び実習

② 受講後半年以上の成年後見市民サポーターとしての実務および実習、事例研究会等への参加

③ サポーター実務終了後、浜松成年後見センターの正会員となり、かつ平日週1日以上業務に従事できる人

（ウ）研修日 隔週の土曜日或いは日曜日を予定

（エ）研修費用 30,000円（座学・実習修了迄）

※ 半年間の成年後見市民サポーターとしての活動（平日の週に一回・半日の活動を基準）についての報酬として30,000円を支給しますので、実質0円となります。サポーターに従事半年終了後、正会員となった時点で全額返金します。）

\* 中途リタイアされた方には返金いたしません。

\* 実務者（ケース担当者）に就任された場合は規程により報酬を支給します。

5 研修内容 別紙プログラムを参照ください。

基礎研修（公開講座・成年後見市民サポーター養成研修 9月～1月 11日間）

高齢者、障害者の福祉制度等の理解 ※各自の専門分野については受講免除可能

成年後見等実務実習

法人後見の実践活動を学ぶ（役割の理解、法人後見の仕組みと方法の理解）

地域連携（関係機関との連携、他職種連携）の理解

事例研究

8 応募方法 ◆申込書類について

浜松成年後見センターホームページよりダウンロードした書式に記入の上、郵送にてお申し込みください。

<提出いただくもの>

① 成年後見従事者育成講座 受講申込書

※顔写真3×4cmを忘れずに添付してください

（スナップ写真不可）

② 作文（志望動機400字以内）

◆申込書類の提出

郵送により、「浜松成年後見センター」宛てに提出してください。持参の場合は、月曜日～金曜日の午前9時から午後5時の間にお願いします。

<受付期間>

平成28年8月1日（月）～8月19日（金）必着

（締切日後の提出についてはお受けいたしかねますのでご了承願います。）

◆受講者の決定

書類選考後、受講可否の決定は、8月下旬に応募者全員に郵送で連絡します。

※個人情報については、市民後見人養成研修の受講に関する用途以外には使用しません。また、受講決定がされなかった方については、提出書類を返送します。

9 問い合わせ・受講申込書送付先

〒432-8001 浜松市西区西山町 808-72 電話： 053-485-8770 FAX： 053-522-8123

申込書のダウンロード HP <http://guardian-center.com/index.html> ➡ ブログ

# 実務者養成研修カリキュラム

## 1 基礎研修（成年後見市民サポーター養成研修を受講）

1日目 9月17日（土） 13:00～17:00 聖隷クリストファー大学 1701教室

NO.	科目	内容	講師等	時間	
1	開校式	オリエンテーション	スタッフ	30分	12:00～12:30
2	社会福祉の動向と権利擁護	成年後見制度の背景および市民後見人の必要性と理念を理解する。	知多地域成年後見センター事務局長 今井友乃氏	90分	13:00～14:30
3	地域における権利擁護支援のあり方	超高齢社会を迎え、地域の市民の権利擁護の支援体制はどうあるべきか考える。	知多地域成年後見センター 今井友乃氏 聖隷クリストファー大学 横尾恵美子氏 司法書士 山本幸則氏 認定社会福祉士 堂元京子氏 浜松市議会議員 幸田恵理子氏 社会福祉士 高木誠一氏	105分	14:45～16:30

2日目 10月1日（土） 13:00～16:30 ここい～ら（ザザギャラリー）

4	成年後見制度の基礎理解	成年後見制度の概要を知る。法定後見、任意後見の制度を理解する。	司法書士 山本幸則氏	90分	13:00～14:30
5	後見人業務の理解（1）規範と倫理	成年後見人の倫理を学ぶ。個人情報保護、虐待防止、守秘義務、クライアント主体について学ぶ。	社会福祉士 美和勇一郎氏	90分	15:00～16:30

3日目 10月15日（土） 10:30～16:30 浜松科学館会議室第1講座室

6	民法の理解	財産管理や相続についての基礎知識を習得する。家族法、財産法を理解する。	弁護士 藤澤智実氏	90分	10:30～12:00
7	社会福祉の現状の理解	我が国の社会福祉の現状と動向を理解する。	聖隷クリストファー大学 横尾恵美子氏	90分	13:00～14:30
8	障害者の理解（1）	障害者総合支援法、障害福祉サービスを理解する。	社会福祉士 美和勇一郎氏	90分	15:00～16:30

4日目 10月29日（土） 13:00～16:30 浜松科学館会議室第1講座室

9	高齢者の理解（1）	介護保険制度、高齢者福祉サービスを理解する。	社会福祉士 辛嶋 龍氏	90分	13:00～14:30
10	申立支援の実務	成年後見の申立の実務を理解する（親族申立、本人申立、市長申立等の中立の実務を学ぶ）。	社会福祉士 杉浦芳枝氏	90分	15:00～16:30

5日目 11月12日（土） 13:00～16:30 浜松科学館会議室第1講座室

11	人権・権利擁護の理解	人権思想を学ぶ。基本的人権を理解する。虐待防止を理解する。	社会福祉士 高木誠一氏	90分	13:00～14:30
12	高齢者高齢者の理解（2）	認知症や高齢による障害を理解する。	社会福祉士 藤田直利氏	90分	15:00～16:30

6日目 11月26日（土） 13:00～16:30 ここい～ら（ザザギャラリー）

13	後見人業務の理解（2）支援計画	支援計画作成、身上監護、財産管理の具体的な方法を習得する。	認定社会福祉士 堂元京子氏	120分	13:00～15:00
14	生活困窮者の支援	生活保護制度、年金・税務を理解する。生活困窮者の自立支援を考える。	社会福祉士 山本健司氏	60分	15:30～16:30

7日目 12月10日（土） 13:00～16:30 浜松市福祉交流センター会議室22会議室

15	障害者の理解（2）	知的障害、精神障害、発達障害を理解する。	社会福祉士 鈴木隆介氏	90分	13:00～14:30
16	後見人業務の理解（3）報告書作成	報告書の作成方法を習得する。	社会福祉士 杉浦芳枝氏 社会福祉士 山下京子氏	90分	15:00～16:30

8日目 12月17日（土） 13:00～16:30 アクトシティ浜松研修交流センター405会議室

17	後見人業務の理解（4）後見人業務の理解事例検討	事例検討を通して、具体的な支援のあり方を学ぶ。	認定社会福祉士 堂元京子氏 社会福祉士 高木誠一氏	180分	13:00～16:30
----	-------------------------	-------------------------	------------------------------	------	-------------

9日目 平成29年1月14日（土） 13:00～16:30 浜松科学館会議室第1講座室

18	相談面接の理解・演習	相談面接技法や適切なコミュニケーションを取得する。	臨床心理士 高木紀子氏	180分	13:00～16:30
----	------------	---------------------------	-------------	------	-------------

10日目 1月中 13:00～16:30 浜松成年後見センター

19	実習	現任者とともに、同席面接や同行訪問を行い、実際の支援方法を学ぶ。	スタッフ 後見業務現任者	180分	
----	----	----------------------------------	-----------------	------	--

11日目1月28日（土） 13:00～15:30 ここい～ら（ザザギャラリー）

20	レポート作成	実習の報告および今後の成年後見市民サポーターとしての抱負を記述し、グループワークにて発表する。	認定社会福祉士 堂元京子氏 社会福祉士 高木誠一氏 社会福祉士 鈴木隆介氏 社会福祉士 高田喜美代氏	120分	13:00～15:00
21	修了式	修了証授与	スタッフ	20分	15:10～15:30

## 2 実践実務研修

平成 29 年 2 月 11 日 (土) 13:00~17:00 場所 浜松成年後見センター

1	高齢者、障害者の福祉制度等の専門的理解	具体的なサービスの内容、利用の手続き、関係機関への申請等の実務を理解する。	浜松成年後見センター スタッフ	90分	13:00~ 14:30
2	法人後見の実践活動(役割の理解、法人後見の仕組みと方法の理解)の理解、	「法人」としての成年後見業務の意義、役割、業務の方法について理解する。	浜松成年後見センター スタッフ	135分	14:45~ 17:00

平成 29 年 2 月 18 日 (土) 13:00~17:00 場所 浜松成年後見センター

3	地域連携(関係機関との連携、他職種連携)の理解、	成年後見等の支援を行う上で、必要な社会資源や連携のあり方を学びます。	浜松成年後見センター スタッフ	90分	13:00~ 14:30
4	事例研究	困難事例をもとに、解決すべきニーズや支援の方法を学びます。	浜松成年後見センター スタッフ	135分	14:45~ 17:00